

財産処分完了報告書

県において承認した財産処分については、財産処分が完了した後に、別紙様式により財産処分完了報告の提出を求めています。

以下に、財産処分の種類ごとに、財産処分完了報告書に添付する書類を例示します。

【転用】

- ・ 転用前後の建物平面図及び写真
- ・ 転用することにより地方自治体に届け出を行った書類の写し
(例) 転用前の事業の廃止届、転用後の事業の指定書 等

【譲渡】

- ・ 不動産(動産)譲与契約書(無償譲渡)、不動産(動産)売買契約書(有償譲渡)
- ・ 建物の登記簿(所有権の移転が確認できるもの)

【貸付】

- ・ 不動産(動産)貸借契約書
(有償貸付については、貸付期間の賃貸借料を確認出来るもの)
- ・ 貸し付ける者が行った事業廃止届(写し)
- ・ 借り受けた者に対する事業の指定書(写し)

【取り壊し】

- ・ 取り壊し前・途中・後の写真
- ・ 工事請負契約書(取り壊し工事を含むもの)
- ・ 建物の登記簿(取り壊しが確認できるもの)

【廃棄】

- ・ 廃棄した財産の写真
- ・ 廃棄の過程がわかるもの
(例) 契約書、写真、業者の引き取り書(写し) 等

【抵当権の設定】

- ・ 建物の登記簿(抵当権の設定の事実がわかるもの)